平成 25 年 5 月 10 日

各　位

会 社 名　　ナカバヤシ株式会社
代表者名　　取締役社長　辻村　肇
（コード：７９８７　東証・大証　第一部）
問合せ先　　取締役管理統括本部長　作田　一成
（TEL. 06-6943-5555）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 10 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 63 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．提案の理由

（1）今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条【目的】につきまして、事業目的を追加、その他所要の変更を行うものであります。

（2）公告方法につきまして、周知性を高めることを目的として、現行定款第 5 条【公告方法】につき、当社の公告方法を日本経済新聞への掲載から電子公告への変更を行うものであります。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

２．変更の内容

（下線部は変更箇所を示しています。）

現行定款	変更案
【目　的】 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～25.（省略） （新設） （新設） （新設） 26. 前各号に附帯関連する一切の事業	【目　的】 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～25.（省略） 26. 再生可能エネルギーの熱利用事業および発電ならびに売電事業 27. 再生可能エネルギーの熱利用設備および発電設備の調査設計業務、土木建設工事、保守業務 28. 燃料類の売買および輸出入 29.　　（現行どおり）
【公告方法】 第５条　当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。　（変更）	【公告方法】 第 5 条　当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

３．日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成 25 年 6 月 27 日（木曜日）
定款変更の効力発生日	平成 25 年 6 月 27 日（木曜日）

以上